（別紙様式Ⅱ－１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

類似商号使用者に対する警告書（案）

○○第△種金融商品取引業者
　　代表取締役社長　○○○○　殿

○○財務（支）局長

　金融商品取引法第31条の３の規定により、金融商品取引業者でない者は「金融商品取引業者」という商号若しくは名称又はこれに紛らわしい商号若しくは名称を用いてはならないこととなっております。

　今般、当局が調査しましたところ、貴社の商号は同規定に抵触していると認められますので、直ちに商号を変更されますよう警告します。つきましては、貴社における是正措置予定を○○○年○月○日までに書面によりご回答願います。

　なお、期限までに回答がなされない場合若しくは当局の警告に応じられない場合は、しかるべき措置をとることとします。

　また、金融商品取引業は登録事業であり、登録のない者がこれを行うことは「金融商品取引法」に抵触することとなりますので、念のために申し添えます。

（注）是正措置予定の回答は、概ね、発送日から２週間を目途とする（以下の案文についても同じ。）。

（別紙様式Ⅱ－２）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

類似商号使用者に対する警告書（案）

○○証券委託株式会社
　　代表取締役社長　○○○○　殿

○○財務（支）局長

　金融商品取引法第31条の３の規定により、金融商品取引業者でない者は「金融商品取引業者」という商号若しくは名称又はこれに紛らわしい商号若しくは名称を用いてはならないこととなっております。

　貴社の商号は同規定に抵触するおそれがあると認められますので、直ちに商号を変更されますよう警告します。

　つきましては、貴社における是正措置予定を○○○年○月○日までに書面によりご回答願います。

　また、金融商品取引業は登録事業であり、登録のない者がこれを行うことは「金融商品取引法」に抵触することとなりますので、念のために申し添えます。

（別紙様式Ⅱ－３）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

類似商号使用者に対する警告書（案）

○○証券委託株式会社
　　代表取締役社長　○○○○　殿

○○財務（支）局長

先般、貴社の商号は、金融商品取引法第31条の３の規定に抵触するおそれがあると認められるので、直ちに商号変更を行うよう警告したところでありますが、当局のその後の調査により、貴社の商号は同規定に抵触していると認められます。（また、貴社の業務は、金融商品取引業に該当することも判明しました。）

金融商品取引業者でない者が、金融商品取引業者という商号若しくは名称又はこれに紛らわしい商号若しくは名称を用いること（や金融商品取引業を行うこと）は、金融商品取引法の規定により固く禁じられておりますので、直ちに商号変更される（とともに、当該行為を取り止める）よう再度警告します。

つきましては、貴社における是正措置予定を○○○年○月○日までに書面によりご回答願います。

なお、期限までに回答がなされない場合若しくは当局の警告に応じられない場合は、しかるべき措置をとることとしますので、念のため申し添えます。

（注）（　　）内は、当該業者が無登録で金融商品取引業を行っている場合の警告文である。

（別紙様式Ⅱ－４）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

無登録で金融商品取引業を行っている者に対する警告書（案）

○○商事株式会社
　　代表取締役社長　○○○○　殿

○○財務（支）局長

　金融商品取引法第29条の規定により、金融商品取引業は内閣総理大臣の登録を受けた者でなければ、行うことができないこととなっております。
　今般、当局が調査しましたところ、貴社の行為は金融商品取引業に該当していると認められますので、直ちに当該行為を取り止めるよう警告します。
　つきましては、貴社における是正措置予定を○○○年○月○日までに書面によりご回答願います。
　なお、期限までに回答がなされない場合若しくは当局の警告に応じられない場合は、しかるべき措置をとることとしますので、念のため申し添えます。

（別紙様式Ⅱ－５）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

無登録で金融商品取引業を行っているおそれがある者に対する照会書（案）

〇〇株式会社
　　代表取締役社長　〇〇〇〇　殿

〇〇財務（支）局長

金融商品取引法第29条の規定により、金融商品取引業は内閣総理大臣の登録を受けた者でなければ、行うことができないこととなっております。

今般、当局が調査しましたところ、貴社の行為は金融商品取引業に該当しているおそれがあると認められます。

つきましては、貴社における業務の状況を〇〇〇年〇月〇日までに書面によりご回答願います。

なお、期限までに回答がなされない場合、捜査当局への情報提供等、必要な措置を行うことがありますので、念のため申し添えます。

（別紙様式Ⅱ－６）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

無登録業者等及び類似商号使用者管理台帳

業　　者　　名					
所　　在　　地					
代　表　者　名		資　本　金	百万円	役 職 員 数	人
店舗名（所在地）					
業　務　内　容					
日　　　　　付	苦情・照会等の内容及び当局の指導内容、相手方の対応等				

（別紙様式Ⅱ－７）　（日本産業規格Ａ４）

金融商品取引業者又は金融商品取引持株会社の主要株主の状況

〇〇財務（支）局

〇〇〇年〇月〇日現在

金融商品取引業者又は金融商品取引持株会社に関する事項		提出者に関する事項							
商号	本店所在地	個人・法人の別	氏名・名称（法人の場合は代表者氏名も併記）	住所・所在地	電話番号	保有する議決権の数	提出者が保有する議決権の数	議決権保有割合	届出義務発生年月日

（記載上の注意）

- 本表でいう「金融商品取引業者」については、第一種金融商品取引業又は投資運用業を行う者に限り、外国法人を除くものとする。
- 本表には、作成基準日現在で届出書を提出している者すべてについて記入すること。
- 本表には議決権保有者から各財務局に対して提出された届出書の内容を記入すること。（他の財務局から回付された届出書については記入を要しない。）
- 「保有する議決権の数」の欄には提出者及び特別の関係にある者が保有する議決権の数（届出書の（A）の数を記入すること。）

（別紙様式Ⅱ－８）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

確　認　事　務　処　理　状　況　報　告　書

○○○年○月

金融商品取引業者名（　部　署　名　）	受　理年月日	確　認　申　請　書　の　内　容					処　理　状　況	
		関係者名	役　職	顧客名	事故の概　要	利　益提供額	処　理年月日	処理の内　容

（記載要領）

１　「事故の概要」欄及び「利益提供額」欄については、確認申請書の中から該当事項を抜粋して記載する。

２　「処理の内容」欄については、「確認」と「確認拒否」とに区分して、それぞれ次のように記載する。

⑴　「確認」の場合は「金融商品取引業等に関する内閣府令」第118条の該当条項を記載する。

⑵　「確認拒否」の場合はその理由を記載する。

３　「金融商品取引業等に関する内閣府令」第119条第３項の規定に基づく報告については記載を要しない。

（別紙様式Ⅱ－９）　（日本産業規格Ａ４）

金融商品取引業者等に関する苦情受付票

属　　　　　　性			
日　　　　　　時	年　月　日（　）　時　分～　時　分　［電話・来局・文書］		
業　者　等　名			
申　　出　　者		応　　接　　者	
苦　情　内　容			
摘　　　　　　要			

（別紙様式Ⅱ－10）　　　　（日本産業規格Ａ４）

連　　絡　　箋

属　　性			
日時・場所	年　月　日（　）　　［電話・来局・その他　　］		
照　会　者		応　接　者	
照会内容			
回　答　案			
処　　理			

（別紙様式Ⅱ－11）　（日本産業規格Ａ４）

応　接　箋

属　性			
日時・場所	年　月　日（　）　［電話・来局・その他　］		
照会者		応接者	
照会内容			
回　答			
備　考			

（別紙様式Ⅱ－12）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

文　書　番　号
年　　月　　日

（商号）
（代表者の氏名）　殿

○○財務（支）局長

検査結果の通知事項に対する改善状況等の報告について

○○○年○月○日付○○○第○○○号をもって貴社に通知した検査結果に係る問題点に関し、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第56条の２第１項の規定に基づき、報告書の提出を命ずる。

報告書には、通知した問題点に係る事実認識、発生原因分析、改善・対応策を明記し、○○○年○月○日（○）までに報告されたい。

なお、この処分について不服があるときには、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３ヶ月以内に金融庁長官に対して行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく審査請求をすることができる。

また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日から６ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）に基づく処分の取消しの訴えを提起することができる。

（別紙様式Ⅱ－13）　（日本産業規格Ａ４）

法令の規定により金融商品取引業を行うことができる者ではないにもかかわらず、金融商品取引業を行う旨の表示等を行う者に対する警告書（案）

〇〇商事株式会社
　　代表取締役社長　〇〇〇〇　殿

〇〇財務（支）局長

　金融商品取引業者等、金融商品仲介業者その他の法令の規定により金融商品取引業を行うことができる者以外の者が、金融商品取引業を行う旨の表示をすることや、金融商品取引業を行うことを目的として金融商品取引契約の締結について勧誘することは、金融商品取引法第31条の３の２の規定により禁止されております。
　今般、当局が調査しましたところ、貴社の行為は当該規定に違反していると認められますので、直ちに当該行為を取り止めるよう警告します。
　つきましては、貴社における是正措置予定を〇〇〇年〇月〇日までに書面によりご回答願います。
　なお、期限までに回答がなされない場合若しくは当局の警告に応じられない場合は、しかるべき措置をとることとしますので、念のため申し添えます。

（別紙様式Ⅲ－１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

金　融　庁　長　官
○○財務（支）局長
沖縄総合事務局長　　殿

金融機関名
代　表　者

担当者情報	
所属	
氏名	
電話番号	
E-mail	

今般、以下のように障害等が発生したので、　年　月　日付○○第　号に基づき報告します。

障害発生等報告書

（第　　報）　　　　　　　　　　　　　（連絡日時：　　年　月　日　時　分）

項　　目		内　　容
障害の発生日時・場所	発生日時	年　　月　　日　　　時　　分頃
	発生場所	
障害の発生したサービス	サービスの概要	
	サービスへの影響	
障害原因	障害分類	
	原因内容等	□ 未確認　　□ 確認済 内容（　　　　　　　　　　　　　　　　）
対象システム	システム名称	
	システムの概要	
被害状況等	復旧見込	□ 復旧済み（　日　時頃） □ 復旧見込み（　日　時頃） □ 不　　明
	被害状況	
	復旧までの影響	
他の事業者等への影響等		
対処状況	復旧までの対応	
	対外説明	
	その他の連絡先等	
事後改善策		

（ 記 載 要 領 ）

1．第１報については、障害等の全容が判明する前の断片的なものであっても差し支えないものとする
第２報以降については、第１報後の状況の変化の都度適時にその状況を記載すること
なお、「連絡日時」には、各報告を行った時点での日時を記載すること

2．サービスへの影響や原因等が多岐に亘る場合、または補足説明資料等がある場合については、本様式にその旨記載した上で、別紙に記載し添付することも可能とする（様式任意）

3．「障害の発生日時・場所」欄における「発生場所」については、障害が発生しているシステムの設置場所等（市町村名まで）及び店舗等の名称を記載すること

4．「障害原因」欄における「障害分類」については、報告時点において障害分類表で示した原因の中で分類可能なものを記載すること
なお、障害の原因が多岐に亘る場合は、該当し得るものを複数記載することを可とする
また、「災害」を起因とするシステム障害については、通信障害による遠隔地での通信スループット低下等のように被災地以外で発生したものに限り、本様式に記載すること（被災地で発生しているシステム障害は本様式に記載する必要はない）

5．「対象システム」欄における「システム名称」については、障害が発生しているシステムの名称、または当該システムが担っている業務名（勘定系、対外接続系等）を記載すること

6．「被害状況等」欄における「被害状況」については、被害（顧客への影響等）が確認されている場合には、必要に応じその状況を記載すること

7．「他の事業者等への影響等」欄については、他の事業者等に対して攻撃・障害等が波及する可能性、現況等が確認されている場合には、その内容を記載すること

8．「対処状況」欄における「復旧までの対応」については、応急措置や抜本的対応（代替措置等の状況・方針）、抜本的対応の準備に要する時間等を記載すること

9．「対処状況」欄における「その他の連絡先等」については、警察、セキュリティ関係機関、他省庁等に対して、既に本障害等を報告している場合に、その内容を記載すること

（ 障 害 分 類 表 ）

本様式の「障害原因」欄における「障害分類」には、下記表のコード番号を記載すること
報告時点において障害原因が不明である場合は、障害分類は空白であっても差し支えない

脅威の類型	コード番号	原因の分類	説明
サイバー攻撃をはじめとする意図的要因	１－１	外部からの不正アクセス、DoS 攻撃	外部からのサイバー攻撃による障害
	１－２	コンピュータウイルスへの感染	コンピュータウイルスへの感染による障害
	１－３	その他の意図的要因	その他の意図的要因による障害
非意図的要因	２－１	ソフトウェア障害	ソフトウェアの不具合等による障害
	２－２	ハードウェア障害	ハードウェア等物理的な不具合等による障害
	２－３	管理面・人的要因	設定ミス、操作ミス、外部委託管理上の問題等による障害
	２－４	その他の非意図的要因	その他の非意図的要因による障害
災害や疾病	３	災害や疾病	災害や疾病による障害
他分野の障害からの波及	４－１	情報通信分野（電気通信）からの波及	利用する電気通信サービスからの波及による障害
	４－２	電力分野からの波及	利用する電力利用からの波及による障害
	４－３	水道分野からの波及	利用する水道供給からの波及による障害
	４－４	その他の波及	その他の波及による障害
その他	５	その他	上記の脅威の類型以外の理由による障害

（別紙様式Ⅲ－２）　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

金 融 商 品 取 引 業 者 登 録 番 号 台 帳

〇〇財務局

登　録　番　号	登 録 年 月 日	金　融　商　品　取　引　業　者　名
（金商）第　　　号	年　月　日	

（注）登録を抹消した場合は、═══線を引くものとする。

（別紙様式Ⅲ－３）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

文　書　番　号
年　　月　　日

（商号）
（代表者の氏名）　殿

○○財務（支）局長

金融商品取引業の登録について

年　月　日付で申請のあった標記のことについては、下記のとおり登録しましたので、金融商品取引法第57条第３項の規定に基づき通知します。

記

登録年月日　　　　年　　月　　日
登 録 番 号　　○○財務（支）局長（金商）第　　　号

（別紙様式Ⅲ－４）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

文　書　番　号
年　　月　　日

（商号）
（代表者の氏名）　殿

○○財務（支）局長

金融商品取引業の登録の拒否について

　　　年　月　日付で申請のあった金融商品取引業の登録の申請については、下記の理由により拒否したので、金融商品取引法第57条第３項に基づき通知します。

　なお、この処分について不服があるときは、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して３ヶ月以内に金融庁長官に対して行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく審査請求をすることができます。

　また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日から６ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）に基づく処分の取消しの訴えを提起することができます。

記

　拒否の理由

（別紙様式Ⅲ－５）　（日本産業規格Ａ４）

金融商品取引業者登録簿縦覧表

縦覧日	縦覧者氏名	縦覧者の住所 電　話　番　号	登録番号	金融商品取引業者名	貸出 時間	返納 時間	確認

（別紙様式Ⅴ－１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

（現金から有価証券へ）

年　　月　　日

金融庁長官
○○財務（支）局長　殿

申請者　主たる営業所の住所
商 号 又 は 名 称
氏　　　　　　名
（法人にあっては代表者氏名）

供託書正本下付証明申請書

供 託 書 正 本	１通
供 託 の 表 示	
供　　託　　所	○○法務局
供 託 年 月 日	年　月　日
供託年度番号	年度金第　　　　号
供　　託　　金	金　　　　　　円
根　拠　法　令	金融商品取引法第31条の２第１項
供託者住所氏名	主たる営業所の住所
	商 号 又 は 名 称
登　録　番　号	○○財務（支）局長（金商）第　　　　号

上記供託書正本は、供託者　　　　　　が貴局に対して提出していた供託書正本に係る供託の供託物を所定の金額に相当する有価証券に差し替えるための供託（　　法務局　年度金第　　　号）をしたため、その供託金を取り戻すために下付されたことを御証明下さい。

年　　月　　日
上記のとおり証明する。
金融庁長官
○○財務（支）局長　　印

（日本産業規格Ａ４）

（有価証券から有価証券へ）

年　　月　　日

金融庁長官
○○財務（支）局長　殿

申請者　主たる営業所の住所
商 号 又 は 名 称
氏　　　　　　名
（法人にあっては、代表者氏名）

供託書正本下付証明申請書

供 託 書 正 本	１通
供 託 の 表 示	
供　　託　　所	○○法務局
供 託 年 月 日	年　月　日
供託年度番号	年度金第　　　　号
供　　託　　物	有価証券　枚数　枚、総額面　　　円
根　拠　法　令	金融商品取引法第31条の２第１項
供託者住所氏名	主たる営業所の住所 商 号 又 は 名 称
登　録　番　号	○○財務（支）局長（金商）第　　　　号

上記供託書正本は、供託者　　　　　　が貴局に対して提出していた供託書正本に係る供託の供託物を所定の金額に相当する有価証券に差し替えるための供託（　　法務局　年度金第　　　号）をしたため、その供託物を取り戻すために下付されたことを御証明下さい。

年　　月　　日
上記のとおり証明する。
金融庁長官
○○財務（支）局長　　印

（日本産業規格Ａ４）

（有価証券から現金へ）

年　　月　　日

金融庁長官
〇〇財務（支）局長　殿

申請者　主たる営業所の住所
商 号 又 は 名 称
氏　　　　　　　名
（法人にあっては、代表者氏名）

供託書正本下付証明申請書

供 託 書 正 本	１通
供 託 の 表 示	
供　　託　　所	〇〇法務局
供 託 年 月 日	年　月　日
供託年度番号	年度金第　　　　号
供　　託　　物	有価証券　枚数　枚、総額面　　　円
根　拠　法　令	金融商品取引法第31条の２第１項
供託者住所氏名	主たる営業所の住所 商 号 又 は 名 称
登　録　番　号	〇〇財務（支）局長（金商）第　　　　号

上記供託書正本は、供託者　　　　　　　が貴局に対して提出していた供託書正本に係る供託の供託物を所定の額に相当する金銭に差し替えるための供託（　　法務局　年度金第　　　号）をしたため、その供託物を取り戻すために下付されたことを御証明下さい。

年　　月　　日
上記のとおり証明する。
金融庁長官
〇〇財務（支）局長　　印

（別紙様式Ⅴ－２）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

文　書　番　号
年　　月　　日

（商　号　又　は　名　称）
氏　　　　　　　　　　名
（法人にあっては代表者氏名）殿

金融庁長官
○○財務（支）局長

営業保証金に代わる契約の変更承認について

年　月　日付で申請のあった標記のことについては、金融商品取引法施行令第15条の13第３号に基づき承認します。

（別紙様式Ⅴ－３）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

文　書　番　号
年　　月　　日

（商　号　又　は　名　称）
氏　　　　　　　　　　名
（法人にあっては代表者氏名）殿

金融庁長官
○○財務（支）局長

営業保証金に代わる契約の解除承認について

年　月　日付で申請のあった標記のことについては、金融商品取引法施行令第15条の13第３号に基づき承認します。

（別紙様式Ｖ－４）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

　金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号又は名称◎

２．住所◎

３．代表者の氏名◎

４．取戻しをしようとする営業保証金の額

　　　，　　，　　円

５．上記の者（登録番号○○財務（支）局長第○○号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の2第6項の権利を有する者は、令和○年○月○日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて○○財務（支）局○○部○○課に提出されたい。

６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

○○○年○月○日

金融庁長官　○○　○○

○○財務（支）局長　○○　○○

〔記載上の注意〕

①　１～３の事項について、届出等の提出が未済により、縦覧事項と現時点での事実が相違するものについては、縦覧されている事項以降の事実について全て記載する。

②　住所については、登録簿第８面上に記載されている本店等の所在地を記載する。

③　文字は14ポイント、数字は原則半角文字とする。

④　◎は一字あけ、＿＿部の不要文字は削る。

⑤　一行の文字数は22文字とする。

（別紙様式Ｖ－５）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

文　書　番　号

保　管　証　書

供託書正本　　　　　通

１．供託者名

２．供託所名・供託番号

上記保管します。

年　　　月　　　日

金融庁長官

〇〇財務（支）局長

（別紙様式Ⅵ－１）　（日本産業規格Ａ４）

投資法人設立届出書等整理簿

届出受理番号	届出受理年月日	届出者の氏名	設立企画人に関する事項		設立の際に発行する投資口の申込に関する事項		設立予定年月日	登録申請書受理年月日	不成立届出受理年月日	摘要
			氏名又は名称	住所又は所在地	募集の期間	申込の勧誘を行う者				
					～					
					～					
					～					
					～					
					～					
					～					
					～					
					～					
					～					
					～					

（別紙様式Ⅵ－２）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

登 録 投 資 法 人 登 録 番 号 台 帳

＿＿＿＿財務（支）局

登　録　番　号	登　録　年　月　日	登録投資法人の商号

（記載上の留意事項）

登録を抹消した場合には、══線を引くものとする。

（別紙様式Ⅵ－３）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

文　書　番　号
年　　月　　日

金融庁長官　殿

〇〇財務（支）局長

投資法人の登録について

表記のことについて、別紙のとおり登録（〇年〇月分）したので、報告します。

（別紙）

（〇〇財務（支）局）

登録年月日	登録番号	投資法人の商号	投資信託委託業者名	資産保管会社名	成立年月日	成立時の状況		
						出資総額	投資口の総口数	投資主数

（別紙様式Ⅵ－４）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

登 録 投 資 法 人 登 録 簿 縦 覧 申 請 書

年　　月　　日

〇〇財務（支）局長　殿

縦覧の目的			
登 録 番 号	登 録 投 資 法 人 の 商 号	貸　出	返　却

上記登録投資法人登録簿を縦覧したいので申請します。

申請者　氏　　名

住　　所

電話番号

職　　業

貸　出	〇 時 〇 分
返　却	〇 時 〇 分

（別紙様式Ⅵ－５）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

文　書　番　号
年　　月　　日

金融庁長官　殿

○○財務（支）局長

投資法人の変更事項の登録について

標記のことについて、別紙のとおり変更事項を登録（○年○月分）したので、報告します。

（別紙）

（○○財務（支）局）

変更登録年月日	変更年月日	登録番号	投資法人の商号	該当条項	変更内容

（記載上の留意事項）

「該当条項」は、投資信託及び投資法人に関する法律第188条第１項各号又は投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第214条各号の該当条項を記載すること。

（別紙様式Ⅵ－６）　（日本産業規格Ａ４）

意　　　見　　　書
投資法人の概要 （当初登録年月日） （執行役員の状況） （監督役員の状況） （投資信託委託業者の状況） （その他） （問題点）
直前の検査結果
苦情の状況
行政処分等

（別紙様式Ⅵ－７）　（日本産業規格Ａ４）

文　書　番　号
年　　月　　日

金融庁長官　殿

○○財務（支）局長

投資法人の登録の移管について

標記のことについて、別紙のとおり登録の移管（○年○月分）をしたので、報告します。

（別紙）

（○○財務（支）局）

変更登録年月日	変更年月日	変更登録番号	投資法人の商号	変更前の管轄財務局等	変更前の登録番号

（別紙様式Ⅵ－８）　（日本産業規格Ａ４）

文　書　番　号
年　　月　　日

金融庁長官　殿

〇〇財務（支）局長

投資法人の解散について

標記のことについて、別紙のとおり解散届出書（〇年〇月分）が提出されたので、報告します。

（別紙）

（〇〇財務（支）局）

解散年月日	従前の登録番号	投資法人の商号	該当条項	解散理由

（記載上の留意事項）

「該当条項」は、投資法人及び投資法人に関する法律第192条第１項各号の該当条項を記載すること。

（別紙様式Ⅵ－９）　（日本産業規格Ａ４）

文　書　番　号
年　　月　　日

（商　　　　　号）
（代表者の氏名）　殿

○○財務（支）局長

＿＿＿＿＿に係る（許　可／承　認）通知書

年　月　日付で申請のあった標記事項について、（許可）したので通知する。

（別紙様式Ⅵ－10）　（日本産業規格Ａ４）

文　書　番　号
年　　月　　日

（商　　　　号）
（代表者の氏名）　殿

○○財務（支）局長

＿＿＿＿に係る（許　可／承　認）拒否通知書

年　月　日付で申請のあった標記事項の（許／可）については、下記理由により、拒否したので通知する。

なお、この処分について不服があるときには、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３ヶ月以内に金融庁長官に対して行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく審査請求をすることができる。

また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日から６ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）に基づく処分の取消しの訴えを提起することができる。

記

拒否理由

（別紙様式Ⅵ－11）（投資信託）（登録免許税）　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

証　明　申　請　書

年　　月　　日

金融庁長官　殿

申請者　所在地
商　号　（会社名）
取締役　（氏　名）

申請者が＿＿＿＿＿と　　年　　月　　日をもって売買契約を締結した別紙記載の不動産に関する所有権の移転の登記につき、租税特別措置法第83条の２の３第２項の規定の適用を受けたいので、租税特別措置法施行規則第31条の５第２項に規定する事項を証する書類の交付を申請します。

添付書類：投資信託約款（写）
：不動産売買契約書（写）等（当該不動産の所有権の取得日を確認できるもの）
：不動産の登記事項証明書（写しを添付する場合は、原本を提示すること。ただし、登記情報提供サービスを利用して得られた「照会番号」を添付した場合には、登記事項証明書の添付を省略することができる。）
：別紙記載の不動産の建物の種類欄に倉庫と記載があり、かつ、当該建物の所有権の取得日が所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第９号）附則第１条本文に規定する日（平成27年４月１日）前である場合は、倉庫以外の床面積を証する書面（国土交通大臣により証明されたものに限る。）
：資金の借入れがある場合は、借入先の残高を証する書面
：運用報告書（直近期）
：租税特別措置法第83条の２の３第２項第２号ロに該当する場合は、直近期の運用報告書（又は直近の証明書）及びその他の資産の価格の状況（別紙様式Ⅵ－12により作成のうえ添付すること。）

証　　明　　書

１．申請者の別紙記載の不動産の取得は、租税特別措置法（以下「法」という。）第83条の２の３第２項第１号イ及びハに掲げる要件を満たす投資信託を引き受けたことによるものである。
　なお、当該投資信託は、同項第１号ロに規定する投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項に規定する委託者指図型投資信託である。（当該投資信託が委託者非指図型投資信託である場合にあっては、「なお、当該投資信託は、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第２項に規定する委託者非指図型投資信託である。」と記載するものとする。）

２．当該不動産の取得は、法第83条の２の３第２項に規定する投資信託約款に従ったものであり、同項第２号に規定する特定不動産の割合は、以下のとおりである。
⑴　同号イに該当する割合　　　100分の
⑵　同号ロに該当する割合　　　100分の
　　当該不動産取得前の割合　100分の

３．申請者の上記２．にかかる特定不動産の取得日は令和　年　月　日であり、この証明書により法第83条の２の３第２項の規定の適用を受けることができる期限は令和　年　月　日である。

４．別紙記載の建物における倉庫以外の部分が占める床面積の割合は、　分の　である。（別紙記載の不動産の建物の種類欄に倉庫と記載があり、かつ、当該建物の所有権の取得日が所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第９号）附則第１条本文に規定する日（平成27年４月１日）前である場合に限り記載するものとする。）

以上のとおり証明する。

年　　月　　日

金融庁長官　○○　○○　印

（別　紙）

［不動産の表示］

土地の所在	地番	地目	地積
			㎡

建物の所在	家屋番号	種類	構造	床面積
				㎡

（注）表示内容については、いずれも登記記録に記録されている事項に合わせて記載する。

（別紙様式Ⅵ－12）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

特定資産等の状況（○年○月末現在）

年　月　日提出

申請者　所在地又は住所
　　　　商　号

1．特定資産の状況（総括）

（単位：百万円、％）

区　　分	直近決算期		申請時	
	金　　額	構成比	金　　額	構成比
特定資産				
特定不動産				
その他の特定資産				

（注）①　「その他の特定資産」とは、特定資産のうち特定不動産以外の特定資産をいう。
②　申請時の「特定不動産」は、申請不動産等の取得価額を加算して記載する。
③　申請時の「その他の特定資産」のうち、有価証券等の時価評価が可能なものについては、申請日の属する月の前月末現在によること。

2．その他の特定資産の状況

⑴　有価証券の状況

（単位：千株、百万円）

区　　分	枚　　数	金　　額
株券		
新株予約権証券		
国債証券		
地方債証券		
特殊債券		
社債券		
（うち新株予約権付社債券）		
その他		
計		

⑵　先物取引等の状況

（単位：百万円）

区　分		金　額
先物取引	株式に係る取引	
	債券に係る取引	
	その他	
オプション取引	株式に係る取引	
	債券に係る取引	
	その他	

⑶　その他の特定資産の状況

（単位：百万円）

区　分	金　額

（注）本表は、上記⑴、⑵以外のその他の特定資産の状況について、記載する。

（別紙様式Ⅵ－13）（投資信託）（不動産取得税）　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

証　明　申　請　書

年　　月　　日

金融庁長官　殿

申請者　所在地
商　号　（会社名）
取締役　（氏　名）

申請者が＿＿＿＿＿と　　年　　月　　日をもって売買契約を締結した別紙記載の不動産に関する不動産取得税については、地方税法附則第11条第４項の規定の適用を受けたいので、地方税法施行令附則第７条第５項に規定する事項を証する書類の交付を申請します。

添付書類：投資信託約款（写）
：不動産売買契約書（写）等（当該不動産の所有権の取得日を確認できるもの）
：不動産の登記事項証明書（写しを添付する場合は、原本を提示すること。ただし、登記情報提供サービスを利用して得られた「照会番号」を添付した場合には、登記事項証明書の添付を省略することができる。）
：資金の借入れがある場合は、借入先の残高を証する書面
：運用報告書（直近期）
：地方税法施行令附則第７条第５項第４号ロに該当する場合は、直近期の運用報告書（又は直近の証明書）及びその他の資産の価格の状況（別紙様式Ⅵ－12により作成のうえ添付すること。）

証　　明　　書

１．申請者の別紙記載の不動産の取得は、地方税法施行令附則（以下「令附則」という。）第７条第５項第１号及び第３号に掲げる要件を満たす投資信託を引き受けたことによるものである。
　なお、当該投資信託は、同項第２号に規定する投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項に規定する委託者指図型投資信託である。（当該投資信託が委託者非指図型投資信託である場合にあっては、「なお、当該投資信託は、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第２項に規定する委託者非指図型投資信託である。」と記載するものとする。）

２．当該不動産の取得について、令附則第７条第５項第４号に規定する特定不動産の割合は、以下のとおりであり、同号の要件を満たすものである。
⑴　同号イに該当する割合　　　100分の
⑵　同号ロに該当する割合　　　100分の
　　当該不動産取得前の割合　100分の

以上のとおり証明する。
年　　月　　日

金融庁長官　○○　○○　印

（別　紙）

［不動産の表示］

土地の所在	地番	地目	地積
			㎡

建物の所在	家屋番号	種類	構造	床面積
				㎡

（注）表示内容については、いずれも登記記録に記録されている事項に合わせて記載する。

（別紙様式Ⅵ－14）（投資法人）（登録免許税）　（日本産業規格Ａ４）

証　明　申　請　書

年　月　日

○○財務（支）局長　殿

申請者　住　所
商　号　（投資法人名）
執行役員　（氏　名）

申請者が＿＿＿＿＿と　年　月　日をもって売買契約を締結した別紙記載の不動産に関する所有権の移転の登記につき、租税特別措置法第83条の２の３第３項の規定の適用を受けたいので、租税特別措置法施行規則第31条の５第３項に規定する事項を証する書類の交付を申請します。

添付書類：投資法人規約（写）
：不動産売買契約書（写）等（当該不動産の所有権の取得日を確認できるもの）
：不動産の登記事項証明書（写しを添付する場合は、原本を提示すること。ただし、登記情報提供サービスを利用して得られた「照会番号」を添付した場合には、登記事項証明書の添付を省略することができる。）
：別紙記載の不動産の建物の種類欄に倉庫と記載があり、かつ、当該建物の所有権の取得日が所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第９号）附則第１条本文に規定する日（平成27年４月１日）前である場合は、倉庫以外の床面積を証する書面（国土交通大臣により証明されたものに限る。）
：資金の借入れがある場合は、借入先の残高を証する書面
：資産運用報告書（直近期）
：租税特別措置法第83条の２の３第３項第２号ロに該当する場合は、直近期の運用報告書（又は直近の証明書）及びその他の資産の価格の状況（別紙様式Ⅵ－12により作成のうえ添付すること。）

証　明　書

１．申請者は、租税特別措置法（以下「法」という。）第83条の２の３第３項第１号イ、ロ及びニに掲げる要件を満たす投資法人である。

２．申請者の別紙記載の不動産の取得は、法第83条の２の３第３項に規定する投資法人規約に従ったものであり、同項第２号に規定する特定不動産の割合は、以下のとおりである。

⑴　同号イに該当する割合　100分の
⑵　同号ロに該当する割合　100分の
当該不動産取得前の割合　100分の

３．申請者の上記２．にかかる特定不動産の取得日は令和　年　月　日であり、この証明書により法第83条の２の３第３項の規定の適用を受けることができる期限は令和　年　月　日である。

４．別紙記載の建物における倉庫以外の部分が占める床面積の割合は、　分の　である。（別紙記載の不動産の建物の種類欄に倉庫と記載があり、かつ、当該建物の所有権の取得日が所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第９号）附則第１条本文に規定する日（平成27年４月１日）前である場合に限り記載するものとする。）

以上のとおり証明する。

年　　月　　日

○○財務（支）局長　○○　○○　印

（別　紙）

［不動産の表示］

土　地　の　所　在	地　番	地　目	地　積
			㎡

建　物　の　所　在	家屋番号	種　類	構　造	床　面　積
				㎡

（注）表示内容については、いずれも登記記録に記録されている事項に合わせて記載する。

（別紙様式Ⅵ－15）（投資法人）（不動産取得税）　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

証　明　申　請　書

年　　月　　日

○○財務（支）局　殿

申請者　住　所
商　号　（投資法人名）
執行役員　（氏　名）

申請者が　　　　　と　　年　　月　　日をもって売買契約を締結した別紙記載の不動産に関する不動産取得税については、地方税法附則第11条第５項の規定の適用を受けたいので、地方税法施行令附則第７条第７項に規定する事項を証する書類の交付を申請します。

添付書類：投資法人規約（写）
：不動産売買契約書（写）等（当該不動産の所有権の取得日を確認できるもの）
：不動産の登記事項証明書（写しを添付する場合は、原本を提示すること。ただし、登記情報提供サービスを利用して得られた「照会番号」を添付した場合には、登記事項証明書の添付を省略することができる。）
：資金の借入れがある場合は、借入先の残高を証する書面
：資産運用報告書（直近期）
：地方税法施行令附則第７条第７項第４号ロに該当する場合は、直近期の運用報告書（又は直近の証明書）及びその他の資産の価格の状況（別紙様式Ⅵ－12により作成のうえ添付すること。）

証　明　書

１．本件については、申請者が地方税法施行令附則（以下「令附則」という。）第７条第７項第１号及び第３号に掲げる要件を満たすものを取得したことによるものである。

２．当該不動産の取得について、令附則第７条第７項第４号に規定する特定不動産の割合は、以下のとおりであり、同号の要件を満たすものである。
⑴　同号イに該当する割合　　100分の
⑵　同号ロに該当する割合　　100分の
当該不動産取得前の割合　100分の

以上のとおり証明する。

年　　月　　日

○○財務（支）局長　○○　○○　印

（別　紙）

［不動産の表示］

土　地　の　所　在	地　　番	地　　目	地　　積
			㎡

建　物　の　所　在	家屋番号	種　　類	構　　造	床　面　積
				㎡

（注）表示内容については、いずれも登記記録に記録されている事項に合わせて記載する。

（別紙様式Ⅸ－１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

勧誘等に関して出資者に対し虚偽のことを告げる行為を行っている者に対する警告書（案）

○○株式会社
代表取締役社長　○○○○　殿

○○財務（支）局長

金融商品取引法の一部を改正する法律（平成27年法律第32号）による改正前の金融商品取引法第63条第４項の規定により、適格機関投資家等特例業務届出者が適格機関投資家等特例業務を行う場合においては、その勧誘等に関し、顧客に対し虚偽のことを告げる行為は禁止されています。

今般、当局が調査しましたところ、貴社の行為は勧誘等に関し虚偽のことを告げる行為に該当すると認められますので、直ちに当該行為を取り止めるよう警告します。

つきましては、貴社における是正措置予定を○○○年○月○日までに書面によりご回答願います。

なお、期限までに回答がなされない場合又は当局の警告に応じられない場合は、しかるべき措置をとることとしますので、念のため申し添えます。

（注）金商法第 39 条第１項又は第２項各号に掲げる行為を行っている者等に対する警告書は、この様式に準じて作成すること。

（別紙様式Ⅸ－２）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ４）

投資者保護上問題がある行為を行っている者に対する警告書（案）

○○株式会社

代表取締役社長　○○○○　殿

○○財務（支）局長

適格機関投資家等特例業務届出者が適格機関投資家等特例業務を行う場合においては、投資者保護に留意する必要があります。

今般、当局が調査しましたところ、貴社においては、(※)○○○○の行為を行っていると認められますので、直ちに当該行為を取り止めるよう警告します。

つきましては、貴社における是正措置予定を○○○年○月○日までに書面によりご回答願います。

なお、期限までに回答がなされない場合又は当局の警告に応じられない場合は、しかるべき措置をとることとしますので、念のため申し添えます。

（※）　「出資者の出資金を不正に流用している」等、投資者保護上問題となる行為を具体的に記載すること。